

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)拠出金 (義務的拠出金)		担当部局	国際協力局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度		担当課室	地球環境課		課長 杉中 淳			
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	第1回政府間会合決議3及び第15回政府間会合決議2					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)は、日本、中国、韓国、ロシアの4か国の連携によって日本海及び黄海における海洋環境を保護するための枠組みであるところ、NOWPAPの各種の活動を実施するとともに、富山と釜山に設置された地域調整部がNOWPAPの活動の調整・監督を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	NOWPAP信託基金(活動経費)について、4か国が分担して拠出することより、NOWPAPの活動の主体として指定された地域活動センターが、海洋環境データの共有や、汚染物質のモニタリング、油流出緊急時計画の作成、漂流・漂着ゴミ対策などの活動を行う。また、我が国が誘致した地域調整部富山事務所の運営費(職員の給与等)について、我が国が負担することにより、富山事務所が、釜山事務所とともに、NOWPAPの活動を調整・監督することを可能とする。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	26	24	22	23	26		
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
	計		26	24	22	23	26		
	執行額		26	24	22				
執行率(%)		100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	日本海及び黄海の海洋環境の保護に関する各種の活動の実施に貢献した。			成果実績	参加国	4	4	4	
				達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	日本海及び黄海における海洋環境データの共有や、汚染物質のモニタリング、油流出緊急時計画の作成、漂流・漂着ゴミ対策などの活動を行っている。			活動実績 (当初見込み)	政府間 会合	1	1	1	—
						()	()	()	()
単位当たりコスト	地域事務所の運営費、人件費等であり事務所が適切に機能するために使用されている。(550万円/参加国)。			算出根拠	執行額÷参加国数				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	北西太平洋地域海行動計画拠出金	23	26						
	計	23	26						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	中国や韓国からの海岸漂着ゴミが深刻となっている自治体からは、日本政府の対応についての強い要望がきている。NOWPAPは政府間の枠組みであるため、自治体や民間には委ねることができない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	毎年の政府間会合において、事業計画や事務局の運営経費見通しを精査し、それらの必要性や予算額の妥当性などを検討した上で承認及び要すれば修正を行っており、また、同じく政府間会合で予算の使用状況の報告を受けているので、用途を真に必要なものに限定することは確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	中国や韓国からの海岸漂着ゴミへの対応については、パイでの働きかけに加えて、日、中、韓、ロシアの4が国が参加するNOWPAPの場で中国や韓国に対し地域共通の課題として対応を促すことは実効性が高い手段となっている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	NOWPAP地域調整部富山事務所の運営費への拠出については、国交省と外務省が必要額の4分の1ずつ分担(残りの2分の1は富山県が拠出)している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	国交省0019	国連環境計画拠出金	国交省			
点検結果	日本以外の参加国の分担金支払額を増加させることにより、NOWPAPの活動規模を拡大することが必要である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	日本の分担額・拠出額に応じて要求を見直す。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年	55	平成23年	50	平成24年	75	